

# 防犯灯設置費等補助金の手引き

令和7年4月

市民部 自治振興課



## 目次

1. はじめに.....	2
2. 自治会が管理する LED 化の状況.....	3
3. 自治会ごとの LED 化率.....	4
4. 補助金の種別（補助率・補助金額）.....	6
5. 注意点.....	8
6. 設置手続きの流れ（通常の LED 灯の場合）.....	10
7. 手続きの流れ（商業団体の街灯撤去により新設）.....	11
8. 管理台帳の整理.....	12
【様式集】.....	13

## 1. はじめに

### ○ 目的

市は地域の自主防犯意識の高揚を図り、地域の安全のため、防犯灯の設置費用、又は維持管理費用に対し、防犯灯設置費等補助金（以下「補助金」という。）を交付します。

### ○ LED 化の推進

2023 年にスイスで開催された「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、一般照明用蛍光灯については、2027 年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

また、LED は蛍光灯に比べ明るく、寿命も長く、電気料金の負担も少ないことから、自治会との協働のもと、市内全ての約 26,000 灯を令和 7 年度末までに LED 化 100%を目指しています。

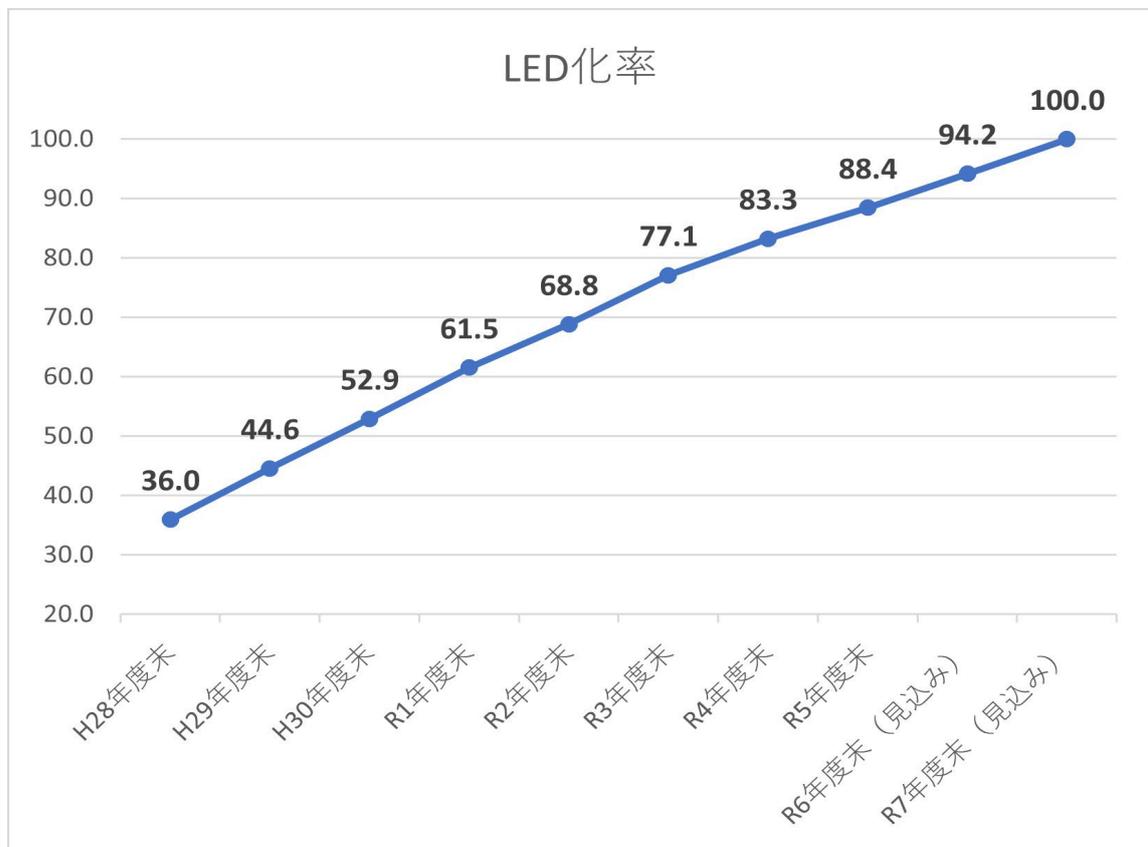
各自治会においては引き続き積極的な LED 化へのご協力をお願いします。

## 2. 自治会が管理する LED 化の状況

(防犯灯の種別ごとの推移)

種 別	2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末 (見込み)
20W 蛍光灯	2,559 灯	1,858 灯	1,404 灯	1,013 灯	約 600 灯
42W 蛍光灯	4,435 灯	3,168 灯	2,245 灯	1,480 灯	約 600 灯
80W 水銀灯	1,028 灯	899 灯	706 灯	525 灯	約 300 灯
LED 灯	17,718 灯	19,943 灯	21,645 灯	23,083 灯	約 24,700 灯
合計	25,740 灯	25,868 灯	26,000 灯	26,101 灯	約 26,200 灯
LED 化率	68.83%	77.1%	83.25%	88.44%	94.2%

(LED 化率の推移)



### 3. 自治会ごとの LED 化率

毎年提出いただいている 4 月分の「電気料金集約分内訳表」をもとに LED 化率を算出しております。

#### (電気料金集約分内訳表での算出方法)

ご契約名義		管理番号	地区番号	新設客先番号(照らより範囲)	お客さま番号	種別	契約容量	契約電圧	契約電流	契約電圧	契約電流	金額	備考	契約灯日	コード説明																															
<table border="1"> <tr> <td>この集約分の契約灯数</td> <td>10 W</td> <td>20 W</td> <td>40 W</td> <td>60 W</td> <td>100 W</td> <td>300 W</td> <td>500 W</td> <td>60 V A</td> <td>100 V A</td> <td>200 V A</td> <td>300 V A</td> <td>400 V A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計・集約電数</td> <td>843</td> <td>46</td> <td>634</td> <td>7</td> <td>155</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>															この集約分の契約灯数	10 W	20 W	40 W	60 W	100 W	300 W	500 W	60 V A	100 V A	200 V A	300 V A	400 V A				合計・集約電数	843	46	634	7	155	2									
この集約分の契約灯数	10 W	20 W	40 W	60 W	100 W	300 W	500 W	60 V A	100 V A	200 V A	300 V A	400 V A																																		
合計・集約電数	843	46	634	7	155	2																																								

原則、10W、20W の契約が LED 灯になります。

そのため、LED 化率は  $10W \cdot 20W$  の契約灯数の合計  $\div$   $10W \sim 100W$  の契約灯数の合計となります。

また、当該年度に設置した LED 灯数を考慮し、各自治会において LED 化に必要な金額を、年度当初に割り当てとして通知しています。

例外として 20W を超える LED 灯を設置している場合もあります。自治振興課に報告いただいているものについては LED 化率の計算に反映しております。

#### (算出の例)

令和 6 年 4 月の「電気料金集約分内訳表」・・・ LED80 灯/全防犯灯 100 灯



令和 6 年度中に設置した LED 灯数・・・ 10 灯



令和 7 年度中に必要な金額・・・ 10 灯分

割り当ては LED 化 100%に必要な金額を割り振りしておりますので、積極的な LED 化にご協力ください。

なお、新設の希望や故障などによる設置は、割り当てがない場合でも対応しますので、自治振興課までご連絡ください。

自治会で認識している LED 化率と異なる場合（自治会では 100%だと認識していても 100%になっていないなど）、理由として主に以下の 3つの原因が考えられます。

- ① 工事漏れ（実際に交換していない）がある
- ② LED 灯に付け替えてはいるが、契約が変わっていない
- ③ 撤去した防犯灯の契約が残っている

管理している防犯灯ごとの契約内容が分かる書類は東京電力から発行してもらうことができます。取得方法は以下のとおりです。

- ① お客様番号を手元に用意。
- ② 東京電力エナジーパートナーのカスタマーセンター（0120-995-001）へ電話。
- ③ 自治会が管理している防犯灯の「定額制契約一覧表」が欲しいので、「受給契約事務センター」へ依頼してほしいと伝える。

#### 4. 補助金の種別（補助率・補助金額）

商業団体の解散等に伴い自治会が防犯灯を新規設置した場合、自治振興課と商工課に分かれていた手続きを、令和7年4月から自治振興課に一本化しました。

手続きの一本化に伴い、商業団体解散に伴う防犯灯設置の場合は補助率、補助上限額が引き上げられます。詳細は下記表をご確認ください。

##### （通常の防犯灯設置）

補助金種別	防犯灯種別	補助率	補助上限
共 架	LED 灯（1070 ルーメン以上）	9.5/10	57,000 円
	LED 灯（1070 ルーメン未満）	9.5/10	42,750 円
	カメラ付き防犯灯	7.5/10	90,000 円
建 柱		9.5/10	42,750 円
中継柱		9/10	18,900 円

##### （商業団体の解散等による設置）

補助金種別	防犯灯種別	補助率	補助上限
共 架	LED 灯（1070 ルーメン以上）	<b>10/10</b>	<b>60,000 円</b>
	LED 灯（1070 ルーメン未満）	<b>10/10</b>	<b>45,000 円</b>
	カメラ付き防犯灯	7.5/10	90,000 円
建 柱		<b>10/10</b>	<b>45,000 円</b>
中継柱		9/10	18,900 円

**(撤去)**

補助金種別	補助率	補助上限
共 架	9/10	6,750 円
建 柱	9/10	13,500 円
中継柱	9/10	6,750 円

**(用語の説明)**

共 架・・・既存の電柱やポールへの LED 灯の取り付け、取り外し

建 柱・・・LED 灯を設置するためのポールの設置、撤去

中継柱・・・LED 灯のついたポールまで電線を延伸するためのポールの設置、撤去

## 5. 注意点

- ・ 令和 7 年度より様式が変更となっております。新しい様式は自治振興課、行徳支所総務課、大柏出張所での配布しております。また、市公式 Web サイトからダウンロードができます。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/res03/0000408430.html>



- ・ 通常の LED 防犯灯とカメラ付き防犯灯では東電への手続きの流れが異なります。カメラ付き防犯灯に関しては「カメラ付き防犯灯設置の手引き」をご確認ください。
- ・ 建柱、中継柱を設置する場合（付け替え含む）は、設置場所の所有者（管理者）に当該許可を受けてください。

（参考）

市道	道路管理課	047-712-6345
県道	葛南土木事務所	047-433-2422
公園	公園緑地課	047-712-6366
私有地	土地の所有者	

※私有地の場合は、覚書を取り交わすなどトラブルにならないよう留意してください。

- ・ 防犯灯を撤去した場合は、報告書（様式第 11 号）の提出が必要になります。

### (商業団体の解散等に伴う防犯灯設置の注意点)

- ・ 商店街路灯の撤去について（撤去基数、撤去場所、撤去時期等）は、商店街路灯を保有する（していた）商業団体に、適宜ご確認ください。
- ・ 商業団体が商店街路灯を撤去した際、下記の条件を満たす場合に、市川市防犯灯設置費等補助金の補助率 10/10 が適用となります。

- ① 原則として、**商店街路灯が設置されていた場所の端から端までを、「商業団体がある（あった）場所の範囲」とし、その範囲内に防犯灯を新たに設置すること**
- ② 原則として、商業団体の解散または商店街路灯の大量撤去から **3年以内**に、防犯灯を新たに設置すること。

- ・ 通常の防犯灯設置に係る補助申請と、商業団体の解散等による防犯灯の設置の場合は申請用紙の様式が異なりますのでご注意ください。

通常の防犯灯設置	申請書（様式第1号）
商業団体の解散等による防犯灯設置	申請書（様式第2号の3）

- ・ 商店街路灯の配置図や商店会名、商店会長の連絡先等については、下記経済観光部商工課 商工振興グループまでご連絡ください。

#### 【問い合わせ】

経済観光部 商工課 商工振興グループ  
電 話：047-711-3691（直通）  
F A X：047-711-1144

## 6. 設置手続きの流れ（通常のLED灯の場合）

① 設置場所の検討



② ポール等の設置の場合は、設置場所の所有者（管理者）に許可の申請



③ 電気事業者へ工事の依頼



④ 工事代金の支払い



⑤ 防犯灯台帳の整理



⑥ 自治振興課へ補助金の申請

### 【必要書類】

- 様式第1号 市川市防犯灯設置費・撤去費補助金交付申請書
- 様式第5号 市川市防犯灯設置費・維持管理費・撤去費補助金交付請求書
- 電気事業者の見積書
- 電気事業者の請求書の写し
- 電気事業者へ支払ったことを証する書類（領収書など）の写し
- 電気の供給を開始した日を証する書類

※10WLED 灯から 10WLED 灯への変更など電気供給区分に変更がない場合は不要

- 工事前の写真
- 工事後の写真
- 工事個所が分かる位置図

## 7. 手続きの流れ（商業団体の街灯撤去により新設）

① 商業団体から撤去（解散など）の連絡



② 自治会で設置の有無および設置場所の検討



③ ポール等の設置の場合は、設置場所の所有者（管理者）に許可の申請



④ 電気事業者へ工事の依頼



⑤ 工事代金の支払い



⑥ 防犯灯台帳の整理



⑦ 自治振興課へ補助金の申請

### 【必要書類】

- 様式第2号の3 市川市防犯灯設置費補助金交付申請書（商業団体解散等用）

※様式が通常のLED設置と異なりますのでご注意ください。

- 様式第5号 市川市防犯灯設置費・維持管理費・撤去費補助金交付請求書

- 電気事業者の見積書

- 電気事業者の請求書の写し

- 電気事業者へ支払ったことを証する書類（領収書など）の写し

- 電気の供給を開始した日を証する書類

※10WLED灯から10WLED灯への変更など電気供給区分に変更がない場合は不要

- 工事前の写真

- 工事後の写真

- 工事個所が分かる位置図

## 8. 管理台帳の整理

防犯灯は位置図の作成、設置年月日や設置機種などをまとめた台帳の作成などにより防犯灯を管理されていると認識しているところですが、改めて管理台帳による管理をお願いいたします。

適切な管理のため、管理台帳には以下の項目を設け、保管するようお願いいたします。

- |                   |
|-------------------|
| ① 設置位置図           |
| ② 設置年月日           |
| ③ 防犯灯の種類（W数、機種など） |
| ④ 管理番号（プレートの番号）   |
| ⑤ 設置場所（住所など）      |

防犯灯プレートは自治振興課で作成していますので、必要な場合は自治振興課にご連絡ください。なお、大量にご希望される場合は、作成に時間を要しますのでご了承ください。

## 【様式集】

様式第1号（第5条関係）

市川市防犯灯設置費・撤去費補助金交付申請書

年 月 日

市川市長

団 体 名  
代 表 者 名  
代 表 者 住 所  
( 電 話 )

防犯灯を設置・撤去したので、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額（①＋②） \_\_\_\_\_ 円

（内訳）

設置費補助金	補助区分	灯数	設置費	補助申請額
共 架	LED灯 (10ワット未満、1,070ルーメン未満)	基	円	円
	LED灯 (10ワット未満、1,070ルーメン以上)	基	円	円
	LED灯(10ワット以上)	基	円	円
	カメラ付き防犯灯	基	円	円
鉄柱等		基	円	円
中継柱		基	円	円
合計		基	円	① 円

撤去費補助金	補助区分	灯数	撤去費	補助申請額
共架		基	円	円
鉄柱等		基	円	円
中継柱		基	円	円
合計		基	円	② 円

添付書類

- (1) 電気工事業者の工事見積書、請求書、領収書その他の当該工事に係る費用として負担した額を証する書類の写し
- (2) 防犯灯の新設工事又は建替工事（電気供給区分の変更契約を伴うものに限る。）を行う場合にあっては、防犯灯に対する電気の供給を開始した日を証する書類
- (3) 設置し、又は撤去した防犯灯の位置を示す図面及び工事完了後の写真
- (4) その他（ \_\_\_\_\_ ）

様式第2号の3（第5条の2関係）

市川市防犯灯設置費補助金交付申請書（商業団体解散等用）

年 月 日

市川市長

団 体 名  
代 表 者 名  
代 表 者 住 所  
( 電 話 )

（商業団体名： ）の解散等により商店街路灯が撤去されたことに伴い、防犯灯を設置したので、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額（①+②） \_\_\_\_\_ 円

（内訳）

設置費補助金	補助区分	灯数	設置費	補助申請額
共 架	LED灯（10ワット未満、1,070ルーメン未満）	基	円	円
	LED灯（10ワット未満、1,070ルーメン以上）	基	円	円
	LED灯（10ワット以上）	基	円	円
	カメラ付き防犯灯	基	円	円
鉄柱等		基	円	円
中継柱		基	円	円
合計		基	円	① 円

添付書類

- (1) 電気工事業者の工事見積書、請求書、領収書その他の当該工事に係る費用として負担した額を証する書類の写し
- (2) 防犯灯の新設工事を行う場合にあつては、防犯灯に対する電気の供給を開始した日を証する書類
- (3) 設置した防犯灯の位置を示す図面及び工事完了後の写真
- (4) その他（ ）

以下、担当部署記入欄


上記の商業団体については、下記の○印に記入された状況であることを証明します。

- 1 解散
- 2 その他（以下の記入欄に状況を記入）

[ ]

様式第5号（第7条関係）

市川市防犯灯設置費・維持管理費・撤去費補助金交付請求書

令和 年 月 日

市川市長

団 体 名

代 表 者 名

代 表 者 住 所

（ 電 話 ）

令和 年 月 日付で交付の決定があった防犯灯設置費補助金・防犯灯維持管理費補助金・  
防犯灯撤去費補助金について、下記のとおり請求します。

記

交付請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

内 訳

区 分	交 付 申 請 額
設置費補助金 基	円
維持管理費補助金（電気料金） 令和 年 月分	円
維持管理費補助金（維持費） 基	円
撤去費補助金 基	円
合 計	円

市川市防犯灯設置費等補助金廃灯報告書

年 月 日

市川市長

団 体 名  
代 表 者 名  
代 表 者 住 所  
( 電 話 )

年 月 日付で下記の防犯灯を廃灯しましたので報告します。

記

(内訳)

区分	廃灯数
20ワットの蛍光灯	基
42ワットの蛍光灯	基
80ワットの水銀灯	基
LED灯（10ワット未満、1,070ルーメン未満）	基
LED灯（10ワット未満、1,070ルーメン以上）	基
LED灯（10ワット以上）	基
カメラ付き防犯灯	基
その他（ ）	基
合計	基

添付書類

- (1) 廃灯する防犯灯の位置を示す図面及び工事完了後の写真
- (2) 廃灯する防犯灯について電気の使用を廃止した日を証する書類
- (3) その他（ ）

**【問い合わせ】**

**市民部 自治振興課**

**電 話：047-334-1128（直通）**

**メール：[jichishinko@city.ichikawa.lg.jp](mailto:jichishinko@city.ichikawa.lg.jp)**